

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6 年 4 月 26 日

官崎県知事 殿

提出者



住 所 日南市大字伊比井2175番地

氏 名 浜田建設株式会社

代表取締役 濱田 雄二

電話番号 0987-29-1637

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	浜田建設株式会社
事業場の所在地	日南市大字伊比井2175番地
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	前年の元請工事高 197百万円
③ 従業員数	9人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	<input type="radio"/> がれき類、木くず <input type="checkbox"/> 工事現場 ⇒ <input type="checkbox"/> 中間処理（破碎等） <input type="radio"/> 廃プラ、陶磁器くず、混合廃棄物 <input type="checkbox"/> 工事現場 ⇒ <input type="checkbox"/> 中間処理（埋立等）

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	—            t	—            t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	—            t	—            t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	—            t	—            t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	—            t	—            t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	—            t	—            t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	—            t	—            t
(今後実施する予定の取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・混合廃棄物はできるかぎり分別を実施して、再生利用業者へ委託する。		
※事務処理欄			

